

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言

新型コロナウイルス感染症対策の推進にあたり、緊急事態宣言解除の判断基準をはじめ、全国知事会の累次にわたる緊急提言等に真摯にご対応いただき、深く感謝申し上げます。

去る5月14日の39県に加え、5月21日に3府県の緊急事態宣言が解除され、残る5都道府県についても宣言解除を行うかどうか喫緊の課題となっている。今月末をもって緊急事態宣言の期間が満了を迎えるが、次の感染の波に備えつつ、医療提供体制や検査体制の更なる充実に取り組み、同時に感染の防止と社会経済活動の段階的な引上げとを両立させていかなければならず、都道府県も政府と協働して全力をあげていく決意だ。

については、政府におかれては、以下の点について緊急に対策を講じられるようお願い申し上げます。

記

- 1 感染拡大に歯止めがかかりつつある中、緊急事態宣言の解除がされてくるものの、人との接触8割削減を目標とする宣言が継続された地域でも人出の増加が見られることから、国においても宣言継続地域における外出自粛の徹底を呼び掛け、地方空港における水際対策支援など、過度な「緩み」につながらないようにするとともに、解除後の感染状況に応じ許容される社会経済活動の段階的引き上げについての指針も示しつつ、新型コロナウイルス感染防止との調和を図る「新しい生活様式」の社会全体での普及・実践や店舗実態に即したガイドライン整備など、積極的に実効性のある対策を早急に講じること。
- 2 緊急事態宣言の解除の検討にあたっては、例えば大型連休後の状況等も踏まえて慎重に情勢判断を行うとともに、首都圏では県を越えた経済・社会面の密接な関係があり、一部を解除しても人の移動を引き起こして再び解除した地域にも感染が拡大しかねないことから、圏域の一体性に十分配慮して取り扱うこと。
- 3 次の感染の波に対処するため、秋冬のインフルエンザ流行等が重なり合う可能性も見据え、効果的かつ十分な感染者の早期発見・追跡・入院治療体制を再構築するため、世界をリードする特効薬・ワクチンの実用化、ガウン等の医療資機材の安定供給、各地域に必要な医療提供体制構築、抗原検査も含めた検査体制確立を図るとともに、新型コロナウイルス治療にあたる医療機関の経営や医療従事者の生活に支障が生じないよう特段の措置を講じ、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の飛躍的な増額や柔軟な運用、全額国費化を含め、国としても万全の支援を行うこと。

4 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、「協力金」への充当のほか、「新しい生活様式」への対応、休校に伴う必要となる特別教室等への空調設備の導入、災害時の避難所体制整備など、ハード・ソフト両面の需要が見込まれることから、当面は、予備費1.5兆円を充当するとともに、第二次補正においては、最低でも2兆円の「飛躍的増額」を行い、リーマン・ショック当時の経済対策を上回る最低でも総額3兆円以上とすること。

5 バス、鉄道、離島航路をはじめ甚大な影響が生じている地域公共交通機関の維持・存続に向けた対策を国において責任をもって早急に講じるとともに、持続化給付金・雇用調整助成金等の迅速な給付に向けた体制を早急に拡充し、新たな補正予算編成等により、家賃補助の実現や雇用調整助成金の引上げ及び6月末までの緊急対応期間延長を行うほか、果実の価格低下等への農林水産業対策、大企業や中堅企業に対する資本注入等の経営支援など、経済・雇用対策を拡充強化すること。また、全国で緊急事態宣言が解除される時期を見据え、「Go To キャンペーン（仮称）」の実施時期や内容、地方の施策との有機的な連携策等も含め、地方への誘客促進策をはじめとした今後の経済活動の回復に向けた見通しと戦略を早急に示すこと。

6 今後の感染拡大期に備え、今までの知見を総括し、地域の感染ルートやクラスターが発生した施設の事例等を収集・分析し、早期発見・封じ込めに向けたPCR検査体制強化やビッグデータの継続的活用、疫学調査や健康観察等の法的担保措置など都道府県の統轄による実効ある感染症対策が可能となる保健所機能の体制強化、大都市ICU拠点整備などの強固な医療提供体制の構築等について、今回のコロナ禍の経験を今後活かすための方策を地方の現場の経験を踏まえ示すこと。

併せて、長期化すると見込まれるコロナ禍を乗り切る国・地方を通じた健全財政の確立を図るほか、長引く学校休業に鑑み、特に年度末の受験の時期について国の方針を早急に示すとともに、9月入学制について、教育のみならず社会・経済・地域に大きな影響を与える国家的改革論議であることから、各界各層を交えて骨太の議論をしっかりと行い、その結果を得ること。

令和2年5月22日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行・副本部長 鳥取県知事 平井 伸治

副本部長 京都府知事 西脇 隆俊

副本部長 神奈川県知事 黒岩 祐治

本部員 43都道府県知事